

認可地縁団体 高尾台町会 平成26年度 定例総会議事録

日 時 : 平成26年3月16日 (日) 13:00~14:40
場 所 : 高尾台町会会館 1階ホール
町 会 員 数 : 1,817名
定 足 数 : 過半数909名
出 席 者 : 72名
委任状出席者 : 1,189名
有効表決権数 : 1,261名

議事の経過およびその内容

1. 開 会

委任状出席を含み町会員の過半数以上の出席者があり、会則第15条に基づき総会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・小室功が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・荒木善彦が、挨拶を行った。

3. 議長及び議事録署名人の選出

司会総務・小室功から、議長および議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より役員一任の声があり、議長には1丁目・橋場健次氏、並びに議事録署名人には1丁目・青山高明氏および3丁目・永山順一氏が推薦され承認された。

4. 議案審議

1) 平成25年度各部会事業報告

総務部、体育部、婦人部、除雪委員、防犯委員、公民館委員、美化委員、子ども会連合会、高樹会、納税協力会から平成25年度活動報告がなされ、関連質疑応答の後、拍手をもって承認された。

(質疑応答)

問) 除雪について、今年は大雪に見舞われなかったが、積雪時には小学生が車道を歩行しているのをみかけ大変危険なので、歩道除雪に住民の方の協力をお願いしたい。また、町会でも除雪委員を増やすとか、業者に早期に除雪を依頼する等の対応をお願いしたい。

答) 町会所有の除雪機もありますので、活用するよう広報活動を行い呼びかけます。

2) 平成26年度事業計画

総務・平尾和也から、総会資料に基づき平成26年事業計画(案)について説明があり、拍手をもって承認可決された。

3)平成25年度決算報告 及び 4)平成25年度監査報告

総会計・宮崎雅子から平成25年度決算が総会資料に基づき説明・報告された後、監査・北村香代子から平成25年度の会計について関係書類を照合し監査を行った結果、適正に処理されていた、との報告がされた。平成25年度決算報告は、拍手にて承認可決された。

5) 平成26年度予算(案)の件

総会計・宮崎雅子より平成26年度予算(案)の説明があった。

<今年度新たに計上された事項>

- ① 消費税が3%増えるため、それぞれの予算を約3%増やし予算計上した。
- ② 総務関係費は、サポートが受けられなくなるノートパソコンの更新のため約120千円を増やし予算計上した。
- ③ 防犯関係費は、古くなった街灯のLEDへの更新を進めるため約219千円を増やし予算計上した。

関連質疑応答後、5)平成26年度予算(案)は拍手にて承認可決された。

(質疑応答)

問) 納税協力会は、町会員の個別の納税相談等を行っていないのか。

答) 納税協力会は、定例総会資料に決算書、予算案を掲載し定例総会の場を借りて報告を行っていますが高尾台町会と同一の組織ではありません。設立時より納税奨励の一環として町内の会員の納税とりまとめを行い、その結果、奨励金を受け積立て来ましたが、2年前より納税のとりまとめ等は行っておらず、地域の納付状況により奨励金を受けるのみとなっています。よって個別の納税相談等は行っていません。

問) 納税協力会は、町会の新年会に対し毎年100千円の助成を行い、町会も予算案に収入として計上しているが、納税協力会の趣旨に反していないか。

答) かつては納税協力会の会員による積立であったが、現状において分配することは不可能であり、平成17年より高尾台町会が町会の目的である町会員相互の親睦のために開始した新年会に助成を行うことは適正であると納税協力会の役員が決定し町会も受入を応諾したものです。また、毎年定例総会で承認されており趣旨に反するものではありません。

問) 町会館修繕工事費積立金について、何年後に町会会館の建替えを予定していますか？

答) 総会資料の資産台帳に掲載されていますが、町会会館は平成16年に建設され、建替えは建設より30年後を予定しています。町会会館や公民館等の施設の法定原価償却期間は30年であることから30年を目安としているものです。よって30年で3,000万円の積立を目標にしており、本年度は建設から10年経過していることから積立金が1,000万円となっています。しかしながら特別会計である町会館修繕工事費積立金は、災害等の不測の事態により町会会館が損害を被った際の修復を目的に積立を行っていることから、支出は役員会の決定により行い定例総会の承認を受けると町会則に規定されており、支出の時期は建設より30年後と限定しているものではありません。

問) 除雪について、本町会の住民も高齢化が進んでいますので、除雪基準、方法等の見直しを検討してほしい。

答) 除雪基準、方法等の見直しは役員会で検討します。

6) 平成26年度町会役員(案)の件

総務・小室功より、役員名簿(案)に基づき、新役員26名、継続役員23名、総勢49名及び相談役6名が報告された。拍手をもって承認可決された。

5. 閉会

司会総務・小室功が閉会を宣言した。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成26年3月16日

認可地縁団体 高尾台町会 平成26年度定例総会